

令和4年2月24日

オープンカウンター参加業者 殿

支出負担行為担当官  
近畿地方整備局長 東川 直正

## 見 積 依 頼 書

下記事項について、見積書を提出願います。

### 記

- |                   |   |
|-------------------|---|
| 1 件 名             | 混載貨物運送作業（京滋地区）  |
| 1 履 行 又 は 納 入 期 限 | 令和5年3月31日 まで  |
| 1 履 行 又 は 納 入 場 所 | 京都市下京区西洞院通塩小路下る南不動堂町808<br>京都国道事務所 外5箇所   |
| 1 見 積 書 提 出 場 所   | 近畿地方整備局 総務部 契約課   |
| 1 見 積 書 提 出 期 限   | 令和4年3月15日 9時15分から<br>令和4年3月16日 17時00分まで   |
| 1 見 積 合 わ せ 日 時   | 令和4年3月17日 10時00分  |
| 1 見 積 方 法         | 消費税及び地方消費税に係る課税事業者は、消費税及び地方消費税を含めた金額を見積書に記載すること。<br>また、仕様書記載の予定数量に係る総額について入札に付する。                     |
| 1 契 約 保 証 金       | 免 除   |
| 1 図 面（内訳書）及び仕様書   | 電子メールにより交付するので、仕様書等交付申請書を以下：メールアドレスに提出すること。<br>上記の方法によりがたい場合は、総務部契約課購買第一係（TEL：06-6942-1141）に問い合わせること。 |

E-mail : [kkr-ekimu-20@gxb.mlit.go.jp](mailto:kkr-ekimu-20@gxb.mlit.go.jp)

- |                   |   |
|-------------------|---|
| 1 契 約 書 作 成 の 要 否 | 要   |
| 1 見 積 心 得         | <a href="https://www.kkr.mlit.go.jp/n_info/sankasya/contract_etc/index.html">https://www.kkr.mlit.go.jp/n_info/sankasya/contract_etc/index.html</a>   |
| 1 競 争 参 加 条 件     | 平成31・32・33年度又は令和1・2・3年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の近畿地域の競争参加資格を有するものであること。<br>令和4年4月1日時点において、令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の近畿地域の競争参加資格の認定を受けていること。<br>また、仕様書第7条「業務に必要な条件」に記載している条件を満たしている者であること。<br>その他は近畿地方整備局オープンカウンター方式（試行）実施要領第3条（参加資格）のとおり。 |
| 1 支 払 条 件         | 発注者が適法な請求書を受領した日から30日以内。  |

## 1 契約単価の決定方法

総価（税込み）で見積もりを行い単価を決定するので、決定の後、決定者は遅滞なく仕様書記載の各項目について、単価を提示し、協議のうえ個々の予定価格の制限の範囲内で単価を決定し、契約単価とする。この場合、契約単価に予定数量を乗じて得た金額の合計額は、決定価格を超えないものとする。

### 1 その他

- (1) 見積書を郵便（書留郵便に限る）若しくは信書便（見積書の提出期限までに到達するものに限る。）により提出する場合は、二重封筒とし表封筒に見積書在中の旨を朱書し、中封筒には見積者の商号又は名称、見積件名及び見積日時を記載して支出負担行為担当官宛ての親展で提出しなければならない。
- (2) 見積心得及び近畿地方整備局オープンカウンター方式（試行）実施要領を熟読のこと。
- (3) 仕様書等に質問がある場合は、令和4年3月9日16時00分までに、総務部 契約課 購買第一係まで、上記メールアドレスに提出すること。  
上記の方法によりがたい場合は、総務部契約課購買第一係（TEL：06-6942-1141）に問い合わせること。
- (4) 本業務にかかる年度開始前の見積徴取時は、契約相手方の決定を保留としたうえで、契約の予定者を決定するものであり、契約相手方の決定及び契約締結は令和4年4月1日とする。  
なお、本業務は令和4年度予算が成立し、支出負担行為計画示達がなされることを条件とした見積徴取であり、当該業務にかかる令和4年度支出負担行為計画示達日が4月2日以降となった場合は、契約相手方の決定及び契約締結は支出負担行為計画示達日とする。  
また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは、本予算成立までの間について、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とし、本予算成立後に全額の契約とする。

## 仕様書等交付申請書（兼：受領書）

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長 東川 直正 宛

下記件名の仕様書等を交付願います。

※資料の交付を申請する場合は、本紙を [kk-ekimu-20@gxb.mlit.go.jp](mailto:kk-ekimu-20@gxb.mlit.go.jp) までメールで  
送付してください。

件 名 : 混載貨物運送作業（京滋地区）

---

会 社 名 :

---

担 当 者 氏 名 :

---

電 話 番 号 :

---

F A X 番 号 :

---

※メールにて交付資料を受領されましたら、

「その旨メールをご返信いただくか」または

「本紙に受領年月日を記入のうえメールでご返信ください」

受 領 年 月 日 : 令和 年 月 日

---